

平成 20 年度道路関係予算の当初配分について

1. 配分の基本的考え方

平成 20 年度予算は成立しましたが、租税特別措置法や道路財源特例法などの関連法案が平成 19 年度中に成立しなかったことから、歳入として、揮発油税等の暫定税率分の税収が見込めないとともに、制度面でも、地方道路整備臨時交付金（事業費約 1.2 兆円）が執行できないなど、例年のように、年度当初から全体の予算を配分・執行することは困難となりました。

このため、国民生活の安全・安心の確保を図るとともに、地域経済に無用な混乱を生じさせること等がないよう、維持管理や支払いの期限のある債務などは例年通り措置することといたしました。

また、景気や地方の財政運営への影響にも配慮し、その他の道路事業についても、関連法案が成立した後、速やかに執行手続きを行えるよう、予め準備を行います。

2. 配分額

配分額総額 5,006 億円

<内容>

①国民生活の安全安心の確保（維持管理）	918 億円
②地域経済の無用な混乱回避等（義務的経費）	3,874 億円
③緊急を要する事業（出水期前工事等）	214 億円

（参考）平成 20 年度一般道路事業費： 42,051 億円

(参考) 直轄事業 整備局別配分内訳表

(単位：百万円)

区分	平成20年度		
	本省配分	一括配分	計
北海道	42,117	10,540	52,657
東北	29,607	6,529	36,136
関東	33,578	7,289	40,867
北陸	20,179	2,741	22,920
中部	62,336	5,542	67,878
近畿	57,250	7,632	64,882
中国	32,742	4,932	37,674
四国	21,838	2,301	24,139
九州	24,147	4,620	28,767
沖縄	4,691	1,765	6,456
合計	328,485	53,891	382,376

※1 国会において予算関連法案が審議中であること等のため、本表は暫定版であり、配分額については、今後、変更があり得る。

※2 本表には、調査費及び道路関係社会資本を含まない。

(参考) 補助事業 都道府県別配分内訳表

(単位: 百万円)

区 分	平成20年度		
	本省配分	一括配分	計
北海道	4,776	6,391	11,167
青森県	1,924	22	1,946
岩手県	1,699	211	1,910
宮城県	1,092	469	1,561
秋田県	554	100	654
山形県	310	0	310
福島県	2,589	180	2,769
茨城県	2,000	350	2,350
栃木県	1,760	210	1,970
群馬県	268	139	407
埼玉県	2,061	572	2,633
千葉県	1,587	0	1,587
東京都	3,943	3,907	7,850
神奈川県	3,497	342	3,839
山梨県	1,368	214	1,582
長野県	1,649	5	1,654
新潟県	1,892	826	2,718
富山県	788	113	901
石川県	1,093	230	1,323
岐阜県	1,934	384	2,318
静岡県	5,054	585	5,639
愛知県	5,371	601	5,972
三重県	2,009	102	2,111
福井県	246	3	249
滋賀県	676	32	708
京都府	790	245	1,035
大阪府	378	0	378
兵庫県	970	535	1,505
奈良県	718	0	718
和歌山県	2,571	687	3,258
鳥取県	1,585	502	2,087
島根県	1,823	788	2,611
岡山県	1,012	0	1,012
広島県	4,272	967	5,239
山口県	1,064	846	1,910
徳島県	476	500	976
香川県	327	0	327
愛媛県	535	0	535
高知県	1,335	0	1,335
福岡県	3,412	334	3,746
佐賀県	514	51	565
長崎県	100	334	434
熊本県	1,824	0	1,824
大分県	52	235	287
宮崎県	464	57	521
鹿児島県	1,198	676	1,874
沖縄県	1,580	3,614	5,194
合 計	77,141	26,358	103,499

※1 国会において予算関連法案が審議中であること等のため、本表は暫定版であり、配分額については、今後、変更があり得る。

※2 本表には、調査費及び道路関係社会資本を含まない。
なお、四捨五入の関係で、各計数の和が合計と一致しない場合がある。